

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年（2007年）10月15日

【事業年度】 第35期（自 平成18年（2006年）4月1日 至 平成19年（2007年）3月31日）

【会社名】 ローランド株式会社

【英訳名】 Roland Corporation

【代表者の役職氏名】 取締役社長 田中 英一

【本店の所在の場所】 静岡県浜松市北区細江町中川2036番地の1

【電話番号】 (053) 523-0230（代表）

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部担当 中村 健也

【最寄りの連絡場所】 静岡県浜松市北区細江町中川2036番地の1

【電話番号】 (053) 523-0288

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部担当 中村 健也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

2007年6月22日に提出した第35期（自 平成18年（2006年）4月 1日 至 平成19年（2007年）3月31日）有価証券報告書の記載の一部に追加すべき事項がありましたので、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものです。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況

3【訂正箇所】

訂正箇所は下部に____で示しています。

第一部 【企業情報】

第4 【提出会社の状況】

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(訂正前)

(1) ～ (4) 省略

(訂正後)

(1) ～ (4) 省略

(5) 取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨を定款で定めています。

(6) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議につきまして、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を定款で定めています。

(7) 自己の株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応した機動的な経営を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めています。

(8) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数の確保をより確実にするため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めています。